

## 深谷赤十字病院卒後初期臨床研修プログラム

### 1 プログラム名称

深谷赤十字病院卒後臨床研修プログラム

### 2 研修プログラム責任者

研修プログラム責任者 : 院長 伊藤 博

研修プログラム副責任者 : 部長 長谷川 修一

部長 石川 文彦

### 3 臨床研修の理念

医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、医学および医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁にかかわる負傷または疾病に適切に対応できる診療能力を身につける。

### 4 プログラムの特色

埼玉北部の地域基幹病院として、周辺医療機関との地域医療連携に努めており、プライマリーケアをはじめとした様々な疾患を経験する事で、基本的診療能力をより効率的に研修医が身に付けられるように企画されている。病床数に対し比較的少ない研修医定員とし密度の高い研修を受ける事ができる。少人数の研修医数により選択科目なども個々の研修医の要望に応じた、融通性のあるプログラムが組める。

また、2年間の研修において経験する事が不足しやすい必修項目については、一般病院の特色を生かしローテート以外の診療科の指導を適時受ける事ができるシステムとし、履修効率の向上をはかる。

### 5 臨床研修の目標

#### 【一般目標 (GIO)】

研修医が医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷や疾病に適切に対応できるよう、医師として必要な基本的能力を身に付ける。

#### 【行動目標 (SBO)】

- 1) 医師としてプライマリーケアに必要な基本的診療行為（病歴聴取・理学所見・検査・治療手技等）を適切に実施できる
- 2) 患者の立場に立ち、全人的医療の実施に努める
- 3) 患者、家族、関係する医療スタッフと良好なコミュニケーションがとれる
- 4) 医師として診療上必要な法律、制度規定等を理解し遵守できる

- 5) 診療録その他必要な医療記録を適切に記載できる
- 6) 医療事故、医療過誤を予防するための知識や態度を身に付ける
- 7) 地域医療、在宅医療の重要性を理解し実践する

## 6 研修分野

研修医は医師臨床研修制度で定める研修目標を達成するため、必修科目（内科・救急部門・地域医療）および選択必修科目（外科・麻酔科・小児科・産婦人科・精神科）から2科目（外科・麻酔科）を選択する。

また、内科では5つの各分野（一般・神経内科・消化器・循環器・血液内科）を習得する。救急部門研修では、救急診療科を2ヶ月間習得する。また、2年間の救急外来当直を月4回行うことで1ヶ月相当の救急部とみなす。地域医療研修では、協力型病院の原町赤十字病院または協力施設において在宅医療、病診連携など地域における医療を研修する。

### 必修科目

内 科 研 修：6ヶ月

救急部門研修：3ヶ月（2年間の救急外来日当直で1ヶ月相当）

地域医療研修：1ヶ月

### 選択必修科目

外科・麻酔科・小児科・産婦人科・精神科（外科を必修とする）

上記のうち2科目以上を選択

希望選択科研修：内科・精神科・消化器科・小児科・外科・整形外科

形成外科・脳神経外科・心臓血管外科・小児外科・皮膚科

泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・放射線科（診断・治療）・麻酔科・救急診療科・検査部・病理診断科

## 7 研修場所（臨床研修協力施設・協力型病院含む）

深谷赤十字病院およびその附帯施設

精 神 科：小川赤十字病院

地域医療：井上こどもクリニック

内田ハートクリニック

医療法人おおしまクリニック

皆成病院

加藤内科クリニック

医療法人社団 優慈会 佐々木病院

医療法人社団 勝医会 深谷整形外科医院

特定医療法人 俊仁会 埼玉よりい病院

北深谷病院

原町赤十字病院  
さいたま赤十字病院  
こくさいじクリニック  
地域保健：埼玉県赤十字血液センター  
特別養護老人ホーム 彩華園

## 8 指導体制

研修医の研修は、各診療科研修指導責任者の元で、直接の指導医により行われる。実際の診療は指導医の指示の下で行い、診療上の責任は指導医（上級医）が負う。また、指導医不在時には診療科単位あるいは研修分野単位でサポートする。事務局としては人事課で研修医の研修進行状況把握、研修状況フィードバック、健康管理、労務管理など研修医管理の実際を行う。

## 9 研修課程

研修期間            2年間  
研修開始日        4月1日

## 10 募集・採用

募集定員：8名  
募集方法：公募による  
採用方法：選考試験を実施したうえでマッチングによる

## 11 処遇

- 1) 身分：臨床研修医（常勤嘱託）
- 2) 給与：一年次 350,000円    二年次 400,000円  
賞与：一年次 100,000円    二年次 300,000円
- 3) 時間外手当：無
- 4) 休日手当：無
- 5) 勤務時間：月～金 8：30～17：00（休憩 45分）
- 6) 休暇：有給休暇 有（1年次：10日、2年次：11日）  
夏季休暇 有（3日）  
年末年始 有（12月29日～1月3日）  
創立記念日（11月1日）  
その他休暇 有（深谷赤十字病院嘱託、臨時職員就業規則の定めによる）
- 7) 当直：約4回／月
- 8) 宿舎：無（住居手当：最高 28,500円）
- 9) 研修医室（当直室）の有無：有
- 10) 社会保険の適用の有無：公的医療保険 有（埼玉県医師会健康保険）  
公的年金 有（厚生年金、日赤年金基金）

- 11) 労働者災害補償保険法の適用：有
- 12) 雇用保険：有
- 13) 健康管理：健康診断 年2回
- 14) 医師賠償責任保険の適用の有無：無（個人は任意加入）
- 15) 学会・研究会等への参加及び費用負担の有無：参加可、病院費用負担1回/年

## 12 研修期間とローテーション

研修期間：2年

ローテーション（例）

1年目	内科 (6ヶ月)	麻酔科(1ヶ月) 救急部 (2ヶ月)	外科 (2ヶ月)	非必修科 ローテーション
2年目	希望選択科		地域医療 (1ヶ月)	選択科

※研修順序は各研修医により異なる

## 13 研修の評価と修了認定

### 1) 研修医の評価・修了認定

研修医は臨床研修のオンライン評価を行うシステム（EPOC）を利用して臨床研修の評価を行う。自己の研修内容を記録、評価し、病歴や手術の要約を作成する。指導医は、ローテーションごとに研修の全期間を通して研修医の観察・指導を行い、目標達成状況をシステム（EPOC）評価表から把握し形成的評価を行う。2年間の全プログラム終了時に、深谷赤十字病院研修管理委員会において、目標達成度、指導医、観察記録、客観試験（MCQ、OSCE等）結果を総合した総括評価をプログラム責任者から報告する。評価審議後、終了が認められた場合は速やかに院長へ上申し、研修修了証が交付される。

また、中断・未修了の場合は深谷赤十字病院研修管理委員会において審議し、その結果をプログラム責任者から研修医へ報告する。

### 2) 指導医、診療科の評価

研修中、研修医による指導医、診療科（部）の評価が行われ、その結果は、プログラム責任者を通して、指導医、診療科（部）へフィードバックされる。

### 3) 研修プログラム評価

研修プログラム（研修施設、研修体制、指導体制）が効果的かつ効率よく行われているかについて研修医による聞き取り調査が行われる。

#### 14 深谷赤十字病院の沿革と概要

本院は昭和 25 年 11 月に創設され、埼玉県北部の基幹病院として 25 診療科、506 床を擁し、2010 年に創立 60 周年を迎えた。赤十字病院の使命として地域の住民に最良の医療を提供するとともに、災害救護活動を行うべく、24 時間体制の救命救急センター、地域周産期母子医療センターを設置し、地域災害医療センターの指定も受けている。

所在地： 埼玉県深谷市上柴町西 5-8-1

創 立： 昭和 25 年 11 月 1 日

院 長： 伊藤 博

病床数： 506 床

診療科： 内科・精神科・神経内科・消化器科・循環器科・小児科・外科・整形外科・形成外科・脳神経外科・呼吸器外科・心臓血管外科・小児外科・皮膚科・泌尿器科・産婦人科・眼科・耳鼻咽喉科・麻酔科・放射線診断科・放射線治療科・緩和ケア外科・歯科口腔外科・病理診断科・救急診療科

医師数（平成 29 年 4 月 1 日 現在）

常勤医師 71 名 研修医 13 名

臨床研修指導医 27 名

外来患者数： 192,525 名／年 795.6 名／日

入院患者数： 136,570 名／年 374.1 名／日

救急患者数： 7,992 名／年 21.8 名／日

剖検数： 3 体／年 (平成 28 年度実績)

#### 研修課程についての補足

- ① 地域医療の実施期間は、2 年次の 10 月～12 月とする。それ以外の期間を希望の場合は、研修実施責任者と相談のうえ決定する。地域医療先は協力病院または協力施設の中から選択する。1 週間毎違う施設、4 週間同じ施設でも構わない。研修医の希望及び研修協力病院・施設と調整して決定される。地域医療期間中の勤務時間等は、研修協力病院・協力施設の規定に従う。但し、埼玉県赤十字血液センター・特別養護老人ホーム彩華園については、必修の地域医療 1 ヶ月間とは別の地域保健として研修を行う。
- ② 選択科：2 年目に設けて対象は全科である。1 科あたり 1 ヶ月以上を選択。1 ヶ月以内の選択は認めない。ただし、指導医の都合や特定科への集中等による制約から希望月が叶わない場合もある。その場合は、別の月で行う。

- ③ 1年目の研修医は研修を始める分野はそれぞれ異なるが、2年間の研修で厚生労働省の定める研修目標を十分に到達できるようになっている。
- ④ 日当直の割り当てについては、月／4回を2年間行い1ヶ月相当の救急研修とするプログラムのため各自で必要な回数を計算して、1年次・2年次研修医で決める。事務局において割り当ては行わない。
- ⑤ 日当直時の患者診療は、内科系・外科系を中心に行う。診療については当直時の上級医の指示の下、診療を行い、診療上の責任は上級医が負う。1年次における日当直開始時期は、研修医と研修実施責任者と相談のうえ決定する。
- ⑥ 本プログラムは各分野で個々の達成度に応じて、その期間内での達成度（自由度）を設けている。研修診療科において指導医（上級医）と相談し、その分野内で研修医の望む経験疾患等を個々に行えることも特長である。
- ⑦ 院内における各診療科症例検討会などのスケジュール、臨時に行われる勉強会・講演会については研修医室・電子カルテ院内掲示板に掲示する。現在研修中の診療科研修会だけでなく、他診療科研修科にも積極的に参加すること。
- ⑧ 初期研修修了後に各大学、他病院に勤務を移すにあたっては、情報入手など出来るかぎりの応援を行う。
- ⑨ 初期研修中の2年間はアルバイト禁止。各種予防接種は研修開始までに各自の責任で行っておくこと。入職後は年2回の職員定期健康診断を受ける。
- ⑩ 毎月、プログラム責任者と研修医との英文抄読会を開催（自由参加）。同時に研修医からの意見（プログラム内容、指導医の指導方法等）を聞いている。研修医からの意見を統括して研修体制の見直し（プログラム内容、指導医の指導方法等）を検討、実施する。研修医各位が充実した研修を送れるようにプログラム責任者が配慮している。
- ⑪ 麻薬処方については、医師免許証の交付後に必要書類を記入後、総務課において申請する。麻薬免許証が交付後、薬剤部の責任者より全研修医に麻薬取扱いの諸注意の勉強会を開催。開催後、院長に勉強会終了を告げた後から麻薬の取扱いを可能とする。そのため、それ以前の麻薬処方は不可とする。
- ⑫ 診療科プログラムを特に定めていない診療科を研修する場合、臨床研修の目標に沿うように研修医と診療科（部）の長で研修期間中の研修内容を相談して行う。